

お詫びと訂正

弊社刊行の『おはよう21 2022年2月号』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。（2022年1月7日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
75頁	「これだけは必ず押さえよう！」問題5 解説	障害児の利用はできない。	相談支援専門員が作成する。	2022/1/7 更新
75頁	「これだけは必ず押さえよう！」問題7 解答	×	○	2022/1/7 更新
75頁	「これだけは必ず押さえよう！」問題8 解説	相談支援専門員が作成する。	障害児の利用はできない。	2022/1/7 更新